



休日の中学校部活動の 地域移行にむけた取組を進めています

中学校部活動の「地域移行」とは？

中学校の部活動を、学校の教育活動から、地域の文化・スポーツ団体が行う活動に移行していくための環境の整備を進めるものです。国の方針としては、令和5年度からの3年間を「休日の部活動の地域移行にむけた改革推進期間」としています。

長崎市でも、まずは休日の部活動について、令和5年度以降、学校や地域と連携を図りながら、体制が整ったところから「地域移行」を進める予定です。令和5年度から、中学校の部活動がなくなるということではなく、部活動と地域移行クラブが併存していくことになります。

どうして部活動を地域移行するの？

近年、長崎市でも生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行しており、部活動において、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、次のような課題があります。

- ・部員不足で大会に参加できない。満足いく活動ができない。
- ・学校に希望する部活動がない。部員数が少なく休部または廃部の危機に直面している部もある。
- ・競技経験や指導経験のない教職員が指導している場合もあり、専門的な指導を受けられない。
- ・部活動指導に係る教職員の働き方改革

そこで、生徒が多様な活動を体験できる機会と、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる機会を確保していくために、地域移行を進めていくことになります。

【今後の方向性】

- ・まずは、休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本としています。
- ・運営主体となる受け皿が整い次第、移行できる地域・競技や文化活動から移行を進めていきます。
- ・関係者協議会で課題等を協議し、市、学校、関係機関、各競技団体等と連携しながら進めていきます。
- ・各校の部活動の実態についてアンケート調査を実施し、回答をもとに個別に相談等を行っていきます。
- ・国、県の部活動地域移行ガイドラインを受けて、市のガイドラインを策定していきます。

【地域移行すると・・・】

- 専門の指導者や施設などの環境が整った中での活動が可能。
- 学校にはない多様な種目の活動が可能。
- 学校の枠を超えた、余裕のある人数での活動が可能。

- ▲移行先クラブへの会費や指導料などの支払いが必要。
- ▲学校教育活動外になるため、別の保険などの加入を推奨。
- ▲学校から離れた場所で活動が行われる場合は送迎が必要。

※中総体の参加条件については、競技種目ごとに規定があります。

※部活動の地域移行についてお尋ねしたいことがあれば、担当連絡先にお気軽にご相談ください。

運営主体となる受け皿・
施設・指導者の整備、確保

【担当連絡先】

長崎市教育委員会健康教育課
保健体育係 三谷
TEL 095-829-1197
FAX 095-829-2066